

可決・承認された 主な議案

平成22年度 国民健康保険事業 特別会計予算

本年度の国民健康保険事業特別会計予算は4月から6月までの暫定予算であったため、6月定例会初日に通年の本予算議案が上程され、特別会計予算特別委員会を設置し、6月14日に審査が行われました。

定例会最終日には斎藤貴亮特別会計予算特別委員長が審査報告を行い、採決の結果、平成22年度国民健康保険事業特別会計の予算議案は賛成多数で可決されました。

国民健康保険事業特別会計

3月定例会において、平成22年度国民健康保険税の税率改定が3・3%となる国民健康保険条例の一部を改正する条例が可決したため、本予算の歳入では、3月定例会に提出した当初の予算案と比べて健康保険税の予算額を減額し、これに伴う財源不足を補うために一般会計からの繰入金を増額しました。繰入金の総額は21億5百万円で、前年度予算と比べ4億7千5百万円の増となりました。

歳出は当初の予算案と同額を計上しており、各科目の予算額に変更はありません。

学童クラブ条例の一部を改正する条例

市立学園東小学学童クラブの入会児童数の増加に対応するため、定員40人の学童クラブ第二を新たに開設し、また、開設時間の延長等、サービスの向上を図るため、市立第六小学学童クラブ第二及び開設予定の学園東小学学童クラブ第二に指定管理者制度の導入を予定していることに伴う改正です。

主な内容は学園東小学学童クラブ第二の追加規定や学童クラブの業務等を指定管理者に行わせることができる旨を規定し、指定管理者が管理する学童クラブの開設時間の延長に対応した利用料金制度を導入するものです。

小平市税条例の一部を改正する条例

平成22年度の地方税制の改正に伴い、改正するものです。

初めに個人市民税関係は①15歳までの年少扶養親族に係る扶養控除の廃止、②特定扶養親族のうち、16歳以上19歳未満の者に係る扶養控除の上乗せ部分の廃止、③①の廃止に伴う同居特別障害者加算23万円を特別障害者控除の額に上乗せする措置に改める、以上①②③は平成24年度以降の個人住民税に適用されます。④平成24年1月1日以降に締結する保険契約の中で、生命保険、医療保険、介護保険

などを対象とした一般生命保険料控除の枠を分離して医療保険と介護保険を対象とした介護医療保険控除を新設するもので、平成25年度以降の個人住民税に適用されます。⑤非課税口座内上場株式等の譲渡に係る市民税の所得計算の特例として、平成24年から平成26年までの間、個人の株式市場への参加促進を目的に金融証券税制の一環として新たな非課税措置を講じます。

次に地方たばこ税の改正として国民の健康の観点から、たばこの消費抑制のため本年10月1日から税率引き上げを行います。

そのほか、他の法令改正に伴う引用条項等の改正を行います。

専決処分(国民健康保険条例の一部を改正する条例)

地方税法等の一部改正に伴い、平成22年度の国民健康保険税の課税事務を進めるため、3月31日付で条例改正を行った市長専決処分を承認しました。

改正内容は、①国民健康保険税のうち医療保険分と後期高齢者支援分に係る課税限度額の引き上げ、②低所得者の保険料の軽減が6割減額と4割減額から7割減額、5割減額、2割減額に拡大、③倒産、解雇等により離職し、国民健康保険に加入した非自発的失業者の保険料の軽減で、離職の翌日から翌年度末までの期間、前年の給与所得その10分の30とみなして計算するものです。

専決処分(市税条例の一部を改正する条例)

地方税法等の一部改正に伴い、法律と整合性を図るため、3月

31日付で条例改正を行った市長専決処分を承認しました。

改正内容は個人市民税の関係で、65歳未満の者の公的年金所得に係る所得割の徴収方法を見直すものです。

個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の対象とならない65歳未満の公的年金に係る所得を有する給与所得者について、公的年金等の所得に係る所得割額を、給与に係る住民税に合算して給与から徴収できるとしたものです。

そのほか、改正に伴う引用条項等の改正を行ったものです。

平成22年度一般会計補正予算(第2号)

本補正予算は、6月定例会に提出された平成22年度国民健康保険事業特別会計本予算との整合を図るために繰出金を増額するのが主な内容です。

歳入は、国民健康保険税の軽減額に対する都支出金を減額補正し、財源調整として財政調整基金からの繰入金を増額しました。歳出は、一般会計からの繰出金を増額したほか、倒産・解雇等による離職者に対する保険料の軽減制度の創設に伴う、電算システム改修費を増額しました。

補正額は歳入歳出をそれぞれ1億3千50万7千円増額し、補正後の予算総額は5億43億1千2百58万8千円となりました。

中央公園西口地下自由通路のバリアフリー化工事に関する委託契約の締結

福祉のまちづくりの推進に伴い、バリアフリー化を図る工事



鷹の台駅地下自由通路の入口
(中央公園側)

内容が鉄道事業者の軌道敷内に及ぶため、西武鉄道株式会社と随意契約を締結するものです。

工事内容は、11人乗りエレベーターを地下自由通路の東西2カ所に設置するものです。

なお、契約金額は1億9千3百万円です。

デジタル移動系防災行政無線設備設置工事請負契約の締結

現在使用している防災行政無線設備の周波数の使用期限が平成23年5月で満了し、6月以降使用できなくなるため、3社により条件付一般競争入札を行った結果、株式会社日立国際電気通信事業部が落札したものです。

工事内容は、通信方式を現在のアナログ方式からデジタル方式に変更した防災無線設備を設置するものです。

なお、契約金額は1億5千7百50万円です。

議会人事

公益財団法人小平市文化振興財団への移行後の最初の評議員
常松 大介議員
(生活文教委員長)

議案に対する各会派の賛否

6月定例会

〈議員提出議案〉

○：賛成 ×：反対

() 内は各会派の議員数

※政和会の会派所属議員数は議長を除く数

議案番号	件名	政和(7人)	公明(6人)	フォ(6人)	生ネ(4人)	共産(3人)	市自(1人)	議決結果
第64号	朝鮮学校を高校無償化から排除しないことを求める意見書	×	○	○	○	○	○	原案可決

〈市長提出議案〉

議案番号	件名	政和(7人)	公明(6人)	フォ(6人)	生ネ(4人)	共産(3人)	市自(1人)	議決結果
第25号	専決処分(平成21年度小平市一般会計補正予算(第5号))	○	○	○	○	○	○	承認
第26号	専決処分(小平市税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	承認
第27号	専決処分(小平市国民健康保険条例の一部を改正する条例)	×	○	○	○	○	○	承認
第28号	平成22年度小平市一般会計補正予算(第2号)	×	○	○	○	○	×	原案可決
第29号	平成22年度小平市国民健康保険事業特別会計予算	×	○	○	○	○	×	原案可決
第30号	小平市税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
第31号	小平市立学童クラブ条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	×	原案可決
第32号	小平市デジタル移動系防災行政無線設備設置工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	原案可決
第33号	中央公園西口地下自由通路のバリアフリー化工事に関する委託契約の締結	○	○	○	○	○	○	原案可決
第34号	東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び東京都市公平委員会共同設置規約の変更	○	○	○	○	○	○	原案可決
第35号	小平市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
第36号	小平市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決

会派名略称

政和：政和会

公明：市議会公明党

フォ：フォーラム小平

生ネ：生活者ネットワーク

共産：日本共産党小平市議団

市自：市民自治こだいら(無会派)